

介護、福祉、相続などみなさんの疑問にお答えするコーナーです♪



は～い！！！
どうなさいましたか？

約40年ぶりに変わる“相続法”！相続の何が、どう変わる？その1～遺言書編～
「自筆証書遺言の作成がよりお手軽に」

2月は節分ということで、本気で鬼を演じてみた企画室の黒田です(笑)



平成30年7月に相続法が大きく改正されました。自分あるいは家族が亡くなったときに生ずる相続に関して、どのような点が、どのように変わったのかポイントを紹介します。

今回の改正では、「形式」と「保管方法」が変わりました。

「形式」の部分では、財産目録をパソコン等で作成できるようになり、遺言書の全文を自筆で書かなくてもよくなりました。また、パソコンで一覧を作成しなくても、不動産登記事項証明書や通帳のコピーの添付によるリスト作成が認められるようになりました。

「保管方法」の部分では、自筆証書遺言書を法務局に預けられる制度が始まります。

自宅で保管されることが多い自筆証書遺言書はせっかく作成しても見つけてもらえないかもしれません。
書き換えられたりする恐れがありましたが、それらを解決するための制度です。



うちのこと ふくい 検索
QRコード
0776-31-6143 担当: 黒田

今回の改正でより手軽になった自筆証書遺言ですが、

全てのリスク（恐れ）がなくなったわけではないようです。

作成する際は細心の注意を払った方が良いでしょう。



うちのこと ふくい 検索

みんなのらくがき帳

～編集部からの
自由コラムへ

みなさん、こんにちは！最近餃子に夢中の松山です。小松の「清ちゃん」が大好き♪

3人の子どもたちと一緒に遊びに行こうが悩みます。

特に冬場は天気が悪く、寒いので室内で遊べるところを思い調べて

みたところ石川県小松市に「カブルキーランド」という施設がありました。

0歳～小学低学年の子どもにはぴったりのおもちゃや遊具がたくさんあります。

冬場なのに汗だくになるくらいの子どもたちは夢中に遊んでいました。

福井でもこんな施設があるといいのに...と思つた週末でした♪



発行 TASSAY 株式会社タッセイ

2019年2月15日発刊

Vol.049

タッセイ通信

「建材」と「愛」をお届けするタッセイの「人柄」を見せる情報誌



三代目奮闘記



皆さん、こんにちは！寒い冬場の休日だと、家族でどう過ごそうか悩みますよね？色々考えた末、ボルダリング体験をしてきたタッセイ3代目副社長の田中陽介です。手足で壁を登ると、すぐ身体が温まる代わりにあつという間に握力がなくなります…。スイスイと身軽に壁を登って行ける子ども達が楽しそうで羨ましかったです。

さて、1/12の日本経済新聞にこんな記事が載っていました。

『工場のように工事現場でもロボットを主役に――』

建設業でデジタル技術を駆使した作業革新が広がってきた。

人手不足に直面するゼネコン大手が、自動化を進める。

2017年の建設業従事者の34%を55歳以上が占め、30歳未満は11%。

省力化で労働時間を減らさなければ、若者は呼べない。

職人技が支える建設作業はロボットに置き換えていくといわれてきたが

「コンストラクションテック」が現場の風景を変えつつある。



* 自走型ロボットが中心となった現場に移行
* 大阪市にモデル。19年度から東京都に展開

出典：日本経済新聞「ビルはロボットが建てる建設にもテックの大波」2019年1月12日

そして先日、まさにその記事に掲載されていたロボットが活躍する最先端の建設現場を見学できる機会があり、社長と二人で大阪へ。

その建設現場では、溶接と資材の搬送、天井ボード貼り付けの3種類のロボットが働いていて、現場で作業員がタブレットで指示すると、自動でその場所まで行って作業を開始していきます。

正直スピードはまだですが、無人なので夜間でも作業できる効果は絶大で驚きました！

試算では30階建て床面積が約18,000m²のビルだと各作業で7割超の省人効果があるとのことです。

“ロボットと共に暮らし、一緒に仕事をする。”

まるで夢物語でマンガのような世界が、いよいよ技術的に実現しつつあるみたいです。

そんな現場をこの目で見てきて、驚きと共にこれから先の未来にワクワクしました！

今はまだロボットの金額は恐ろしく高額でしょうが、

近い将来普及が進んでいけば、人手不足の解決に大いに繋がるハズ！

そんな日がやって来るのが、本当に楽しみになりました。

株式会社タッセイ
代表取締役副社長

田中陽介



普段は聞けない!? あんなこと♪こんなこと♪

今月号は、
編集長 松山が松タモリに変身♪
愉快にインタビュー

TASSAY テレフォンショッキング



むらた さゆり
名前：村田 小百合

所属：福井本社ハウジング営業部 営業事務
入社：24年目
趣味：パワースポット巡り



本文中に
登場の
ニワトリ。

タ：今月は福井本社ハウジング営業部より、営業事務の村田さんにお話を聞いてきました！

入社24年目ということですが、どうしてタッセイに入社したんですか？

村：知っている会社や興味のある会社を中心に就職活動をしていて、タッセイもその中の一社だったんですけど、実はわたし一度タッセイ落ちてるんですよ…(笑)

内定をいただいていた別の会社に入社する予定だったんですが、ある日当時の人事部長の方から電話が来て、「欠員が出たからやっぱり入らないか」と。「え?!」と思いましたけど、建築関係の仕事をしている知り合いに相談してタッセイに入社を決めました。

タ：そうだったんですか？！今では主任として営業のサポートをしてくれていて

毎日本当に助けられます…。いつもありがとうございます！

入社当時と比べてこれは変わった！ということはありますか？

村：会社がきれいになったのは嬉しかったです。気持ちいいですし。

あと以前は今より異動も多かったんですよ。

わたしも最初はコンストの営業経理でした。

タ：そうだったんですか？！（2回目）知らなかった…

じゃあ仕事の話は一旦置いといて、休日は何してますか？

村：パワースポットがけっこう好きで、母・姉・姪・私の女4人で

よく出かけてます。御朱印帳が埋まっていくのが楽しくて、

最近は神社ばっかり巡ってます。この前熱田神宮に

行ったらニワトリが放し飼いされていて驚きました。

タ：仲良いですね～楽しそう！

それでは最後に、今後の抱負をお願いします！

村：そうですね、今年はタッセイ70周年ですし、もっともっとハウジングが盛り上がるよう

サポートしていきたいです。プライベートでは御朱印帳をいっぱいにしていって、

自分から出せないパワーをもらいたいと思います（笑）

タ：僕にもパワー分けてください（笑）



「達筆な方に書いていただくと
気持ちがあがる」そうです♪



村田さん、ありがとうございました！

次回は福井本社ハウジング営業部多田課長、出てくれるかな？

営業企画室 松山 Presents

おトクな!? 最新情報を届け

お役立ち information



みなさん、こんにちは！週末のたびに子どもたちとどこで遊ぼうか迷う松山です。

さて、今回のお役立ち information は「省エネ基準適合義務化見送り」をテーマに解説します。以前より議論されていました 2020 年省エネ基準適合義務化について、国交省は適合義務化を見送ることを決定しました。

そもそも省エネ基準適合義務化とは、建築物省エネ法で定められた一定の省エネ性能を満たすことでのエネルギー消費量を減らし、地球温暖化を抑制しようという動きがあり検討を重ねていました。当初は 2020 年にはすべての住宅・建築物に義務化され、確認申請時に適合していないと確認済証が交付されないようになる予定でしたが、住宅や小規模な建築物については「適合義務」ではなく「説明義務」へと方向転換しました。つまり、契約時にお客様へ「この家は省エネ基準に適合した住宅ですよ」と説明するだけで良いということになります。

国交省の資料によると見送りの理由として

- ・住宅の省エネ基準適合率は約 60% しかない（H28 年度）
- ・義務化した場合、市場の混乱を引き起こすから
- ・基準を適合させるために約 87 万円！の追加費用が必要
- ・省エネ基準などに習熟していない事業者が多数いる
- ・申請者、審査者とも必要な体制が整わない
- ・デザインに制限がかかる可能性がある



この他にもたくさんの理由や意見がありましたが、とにかく行政側や一部の事業者からの言い訳のようにしか聞こえません。住まい手のことは考えていないのでしょうか？

住宅を省エネ基準に適合させた場合の追加費用 87 万円の根拠も不明確でした。

そもそも比較している仕様が H4 年基準相当です。そのような家を建てている工務店様はいますか？

とにかく納得がいきませんが、決まってしまったことはどうしようもありません。

説明義務に向けて制度を構築するようですので、お客様に根拠のある説明ができるように今から外皮計算や一次エネルギー消費量の計算ができるようにして、

福井や石川の家づくりは根拠のある家づくりをしているというアピールをしましょう。

もし、できない…という工務店様はいつでもご相談ください。徹底的にフォローします！

それでは最後までお読み頂き、ありがとうございました。また次回お楽しみに♪